

扶桑町監査公表第5号

随時（財産管理）監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項に基づき、財産の管理状況の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和3年10月8日

扶桑町監査委員 水野敏夫

扶桑町監査委員 澤田憲宏

1. 監査の対象

- ① 斎藤学習等供用施設
- ② 柏森学習等供用施設
- ③ 柏森中央学習等供用施設

2. 監査実施日

令和3年10月7日（木）

3. 監査の方法等

扶桑町行政財産のうち、上記施設について、施設が適切に管理されているかについて、施設の管理状況調書、財産台帳、関係諸帳簿等の提出に加え、関係職員の説明により、書類審査及び現地調査を実施した。

4. 施設の概要等

① 斎藤学習等供用施設

所在地 扶桑町大字斎藤字山神102番地

概要 土地1,053.05㎡

昭和58年10月7日取得

平成11年2月12日登記（換地処分による）

土地取得価格 28,487,100円

建物636.6㎡

昭和59年12月20日取得・登記

② 柏森学習等供用施設

所在地 扶桑町大字柏森字辻田473番地

概要 土地1,206.28㎡

辻田473番地：昭和52年12月9日取得

昭和52年12月20日登記

892.23㎡

辻田468番地：昭和52年12月2日取得

昭和52年12月20日登記

314.05㎡

土地取得価格 34,468,058円

建物628.7㎡

昭和53年12月18日取得・登記

③柏森中央学習等供用施設

所在地 扶桑町大字柏森字乙西屋敷69番地

概要 土地876.48㎡（内借地178.57㎡）

昭和61年3月24日取得・登記

土地取得価格 不明

土地借地 昭和60年8月1日

土地借地料（年間）203,592円

建物636.99㎡

昭和61年3月20日取得・登記

5. 監査の結果及び意見

監査の結果、全体として施設は整備され清掃も行き届いており、おおむね良好に管理され運営されていましたが、以下の2点について要望します。

・柏森学習等供用施設において、冷暖房設備保守点検時に冷媒の補充がされました。この冷媒は一昨年製造中止となっております。

冷暖房設備の適正な維持管理に努めるとともに今後の故障時の対応についてお考えください。

・新型コロナウイルス感染症対策として換気のため窓を開ける機会が多くなっています。その結果、虫が入りやすい状況となっており、各施設では手製の網戸により対応されています。

昨今の「新しい生活様式」に対応できるよう、網戸改修等お考えください。